令和 8 年 11 月 18 日

厚生労働大臣の定める掲示事項

1．保険医療機関であることの掲示

当院は厚生労働大臣が定める施設基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2．入院基本料に関する事項

① 2 病棟（47 床）は療養病棟入院基本料 1 の病棟です。

病棟では 1 日に 8 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)及び 1 日に 8 人以上の看護補助者が勤務しています。

・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ちは 12 人以内です。
　又、看護補助者 1 人当たりの受け持ちは 8 人以内です。
・夕方 17 時～深夜 1 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ちは 24 人以内です。
　又、看護補助者 1 人当たりの受け持ちは 47 人以内です。
・深夜 1 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ちは 24 人以内です。
　又、看護補助者 1 人当たりの受け持ちは 47 人以内です。

又、入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策の基準に適合しています。

② 3 病棟（57 床）は回復期リハビリテーション病棟入院料 1 の病棟です。

病棟では 1 日に 14 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)及び 1 日に 6 人以上の看護補助者が勤務しています。

・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ちは 6 人以内です。
　又、看護補助者 1 人当たりの受け持ちは 15 人以内です。
・夕方 17 時～深夜 1 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ちは 29 人以内です。
　又、看護補助者 1 人当たりの受け持ちは 57 人以内です。
・深夜 1 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ちは 29 人以内です。
　又、看護補助者 1 人当たりの受け持ちは 57 人以内です。

尚、常勤専任の医師 1 人、常勤専従の理学療法士 5 人、常勤専従の作業療法士 7 人、常勤専従の言語聴覚士 1 人、常勤専従の社会福祉士 1 人、常勤専任の管理栄養士 1 人を配置しています。又、入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策の基準に適合しています。

③ 5 病棟（57 床）は地域包括ケア病棟入院料 1 の病棟です。

病棟では 1 日に 14 人以上の看護職員(看護師及び准看護師) 及び 1 日に 7 人以上の看護補助者が勤務しています。

・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ちは 7 人以内です。
　又、看護補助者 1 人当たりの受け持ちは 12 人以内です。
・夕方 17 時～深夜 1 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ちは 19 人以内です。
　又、看護補助者 1 人当たりの受け持ちは 57 人以内です。

・深夜 1 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ちは 29 人以内です。
　又、看護補助者 1 人当たりの受け持ちは 27 人以内です。

尚、常勤専任の在宅復帰支援担当者 1 人、常勤専従の作業療法士 1 人を配置しています。

又、入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策の基準に適合しています。この病棟では看護職員配置加算、看護補助・患者ケア体制充実加算 1、身体的拘束最小化推進体制加算の届出を行っています。

④ 8 病棟（38 床）は療養病棟入院基本料 1 の病棟です。

病棟では 1 日に 6 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)及び 1 日に 6 人以上の看護補助者が勤務しています。

・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ちは 19 人以内です。
　又、看護補助者 1 人当たりの受け持ちは 7 人以内です。
・夕方 17 時～深夜 1 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ちは 19 人以内です。
・深夜 1 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ちは 19 人以内です。

又、入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策の基準に適合しています。

3．施設基準等に係る届出

① 基本診療料・特掲診療料の施設基準等に係る届出

電子的診療情報連携体制整備加算 1、電子的診療情報連携体制整備加算 3
療養病棟入院基本料 1
診療録管理体制加算 2
療養環境加算
療養病棟療養環境加算 1
感染対策向上加算 2
データ提出加算 1
入退院支援加算 1
（入院時支援加算、地域連携診療計画加算）
認知症ケア加算 2
排尿自立支援加算
回復期リハビリテーション病棟入院料 1
（回復期リハビリテーション強化体制加算）
地域包括ケア病棟入院料 1 及び地域包括ケア入院医療管理料 1
（告示注 3 の看護職員配置加算、告示注 5 の看護補助・患者ケア体制充実加算 1、身体的拘束最小化推進体制加算）
入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）
糖尿病合併症管理料
小児運動器疾患指導管理料
二次性骨折予防継続管理料 2
二次性骨折予防継続管理料 3
下肢創傷処置管理料
がん治療連携指導料

外来排尿自立指導料
別添１の「第１４の２」の１の（３）に規定する在宅療養支援病院
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注２
持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）
検体検査管理加算（Ⅰ）
ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
人工腎臓（慢性維持透析を行った場合 1）
導入期加算１
腎代替療法診療体制充実加算
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
下肢末梢動脈疾患指導管理加算
骨移植術(軟骨移植術を含む。)（自家培養軟骨移植術に限る。）
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
救急患者連携搬送料２
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
入院ベースアップ評価料 69

② 入院時食事療養（Ⅰ）について

当院は常勤の管理栄養士３名が配置され、食事療養部門の責任者となっており適時の食事の提供（夕食に関しては午後６時以降に提供）を実施し、保温・冷配膳車等により適温の食事を提供しています。

③ 一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは･･･

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。
そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき患者さまに必要なお薬が提供しやすくなります。

④ 後発医薬品の使用促進について

当院では、患者様の医療負担軽減のため、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進に積極的に取り組んでいます。

⑤ 電子的診療情報連携体制整備加算

当院は、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行っています。

より質の高い診療を行うため、オンライン資格確認による情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得し活用しています。

上記の体制により、令和８年６月１日から電子的診療情報連携体制整備加算３として以下の点数を算定しています。

【初診時】 電子的診療情報連携体制整備加算３ **４点**

【再診時】 電子的診療情報連携体制整備加算 **２点**

正確な情報を取得・活用するため、マイナンバーカードによるオンライン資格確認の利用にご協力をお願いします。



⑥ 生活習慣病管理料（Ⅱ）の長期処方について

当院では患者さんの状態に応じ、28 日以上の長期の処方を行うことの対応も可能です。

※なお、長期処方の交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

⑦ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算の届出

当院は慢性維持透析を実施している全ての患者に対し下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価を行っています。又、当該内容を元に当院において慢性維持透析を実施している全ての患者に指導管理等を行っています。

検査の結果、ABI 検査 0.7 以下又は SPP 検査 40 ㎜ Hg 以下の患者については、患者や家族に説明を行い、同意を得た上で、専門的な治療体制を有している医療機関へ紹介を行っています。専門的な治療体制を有している医療機関は長崎大学病院であり、連携をとっています。

4. 明細書の発行状況に関する事項

・「個別診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 28 年 4 月 1 日より、領収書の発行に際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されていますので、その点をご理解くださいますようお願いいたします。ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて明細書を希望されない場合は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

5. 保険外負担に関するもの

1）保険外併用療養費

当院では個室使用料、証明書・診断書等につきまして実費負担をお願いしています。

① 個室料

当院では患者様の希望により患者様の負担による特別の療養環境の提供に係る病室が 17 室あります。下記に対象病室と 1 日の使用料金(消費税込)を記載いたします。

・個室料：3,000 円（16 室）

307 号室、318 号室、320 号室、321 号室、322 号室、326 号室
特 508 号室、特 520 号室、特 521 号室、特 522 号室、特 523 号室、特 525 号室
特 526 号室、特 527 号室
特 811 号室、特 812 号室

・個室料：2,500 円（1 室）

323 号室

② 文書料等

文書・種類	請求金額	書類名
普通診断書・証明書	3,300円	当院書式(職場、学校、警察などへ提出用)
保険会社提出用	3,300円	診療報酬明細書(事故)
	4,400円	診断書(事故)
	7,700円	診断書・証明書(入院、通院、手術等)
		後遺障害診断書
	11,000円	回答書及び照会書等(生命保険会社及び保険調査会社等)
		脊髄症状判定用・神経学的所見の推移(2枚合わせて)
各種診断書・証明書・意見書	1,100円	おむつ使用証明
		手術・放射線照射診療報酬点数確認書
		傷病証明書/傷病手当支給申請書(ハローワーク提出用)
		通院証明書(県税事務所提出用)
		保育所提出用診断書
		生活保護診断書
	3,300円	医療行為指示書
		介護証明書
		休業証明書
		受診状況等証明書
		主治医意見書(ハローワーク提出用 、介護施設等入所用、介護施設等通所希望用)
		診断書(公安委員会提出用、運転免許証更新用)
		日常生活用具給付意見書
		ストマ用装具使用証明書
		入院付加金請求書
		被爆者医療特別手当診断書
		病気休業手当金支給申請書(長崎県建設産業労働組合福祉共済会)
		精神疾患の有無判断診断書(高次脳機能障害など)
	4,400円	原爆被爆者介護手当診断書
		診断書(介護手当用)
	6,600円	障害年金診断書(年金関係)
		身体障害者手帳交付申請診断書
		特別障害者手当認定診断書
		診断書(病名、病状、治療期間の証明)※市町村交通災害用(様式第5号(第3条関係)) 等
		特定疾患臨床検査個人票(指定難病)
		補装具費支給意見書(車いす:肢体不自由障害者用)
	7,700円	意見書(原爆更新)
		消防団員福祉共済金支払請求兼領収書
		精神障害保険福祉手帳申請用診断書
		入所申請用診断書(原爆ホーム、養護老人ホーム、有料老人ホーム等)
	11,000円	成年後見家庭裁判所提出用診断書(検査を要する場合: , 円)
		被爆者健康管理手当診断書
		原爆症認定申請意見書

死亡診断書	1,100円	死亡診断書：写しに押印
	6,600円	死亡診断書
別途委託契約等により無料で交付するもの	0円	意見及び保険主治医意見書
		移送費請求書
		介護保険主治医意見書
		学校安全会医療費等証明書
		更生医療意見書
		生活保護による医療扶助意見書
		特定疾病療養費受領証交付申請(透析)
		捕装具申請の医証
その他	1,100円	書類の原本証明
		退院証明書の再発行
		領収書再発行(1ヶ月1,100円 ＋ ひと月増毎に550円加算)
		当院撮影画像提供／CD-R(患者様または生命保険会社及び保険調査会社等による依頼)
	1,500円	領収証明書
	22 円	診断書等のコピー(1枚につき)
健康保険	0～300 点	健康保険傷病手当意見書(健康保険により異なる)
	100 点	はりきゅう・マッサージ同意書
面 談 料	11,000円	生命保険会社及び保険調査会社等の面談依頼

※ 診療情報提供書につきましては、主治医へ直接、ご相談ください。

※ 上記金額には、消費税を含んでおり、上記は全て1通あたりの金額です。

※ 上記にないものは、ご相談ください。　　※ 受取りで郵送をご希望の際は、相当額の送料が別途かかります。

③ 予防接種　https://wajinkaihp.jp/news/1292/

令和8年度 和仁会病院 予防接種価格表

令和８年6月1日より

ワクチン名（製品名）	定期接種・任意接種:対象者	定期接種本人負担額	任意接種料金
高齢者肺炎球菌 （プレベナー20）	定期接種：①65歳の誕生日前日から、66歳の誕生日前日までの方 ②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器及びヒト免疫の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方	長崎市 ¥2,200 諫早市 ¥4,000 大村市 ¥4,600	¥11,370
高齢者肺炎球菌 （キャップバックス筋注）	任意接種のみ	-	¥13,746
B型肝炎 （ヘプタバックス-Ⅱ）	任意接種：3回接種、B型肝炎の抗体がない方	-	¥5,910
二種混合 （DTビック：ジフテリア・破傷風）	任意接種：13歳以上の接種忘れの方等	-	¥6,145
MR：生 （ミールビック：麻しん・風しん）	任意接種：2回の接種歴がなく、麻疹風疹に罹患したことのない方	-	¥10,105
おたふくかぜ：生 （弱毒生おたふくかぜワクチン）	任意接種：2回の接種歴がなく、おたふくかぜに罹患したことのない方	-	¥6,563
日本脳炎 （エンセバック皮下注）	任意接種のみ	-	¥7,025
水痘・ 帯状疱疹（1回）：生 （乾燥弱毒生水痘ワクチン）	定期接種：①令和8年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ※65歳を超える方については、5年間の経過措置として5歳年齢ごとの方が対象となります。 ②60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 任意接種：①2回の接種歴がなく、水痘に罹患したことのない方 ②帯状疱疹予防として50歳以上、1回。過去に水痘、帯状疱疹に罹患したことがある方	長崎市 課税世帯　¥4,000 非課税世帯 ¥2,000 諫早市　¥4,000 大村市　助成なし	¥8,400
帯状疱疹（2回） （シングリックス筋注用） （乾燥組換え帯状疱疹ワクチン）	定期接種：①令和8年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ※65歳を超える方については、5年間の経過措置として5歳年齢ごとの方が対象となります。 ②60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 任意接種：50歳以上、2回（※１回目と2回目は2～6ヶ月あける）	長崎市 課税世帯　¥10,000 非課税世帯 ¥5,000 諫早市　¥10,000 大村市　確認	¥21,600

※予防接種は予約制です※　当院の予防接種対象者は、中学生以上の方です。

④ その他保険外費用

・カルテ開示の費用について

(1)開示請求手数料　　3,300 円(税込)

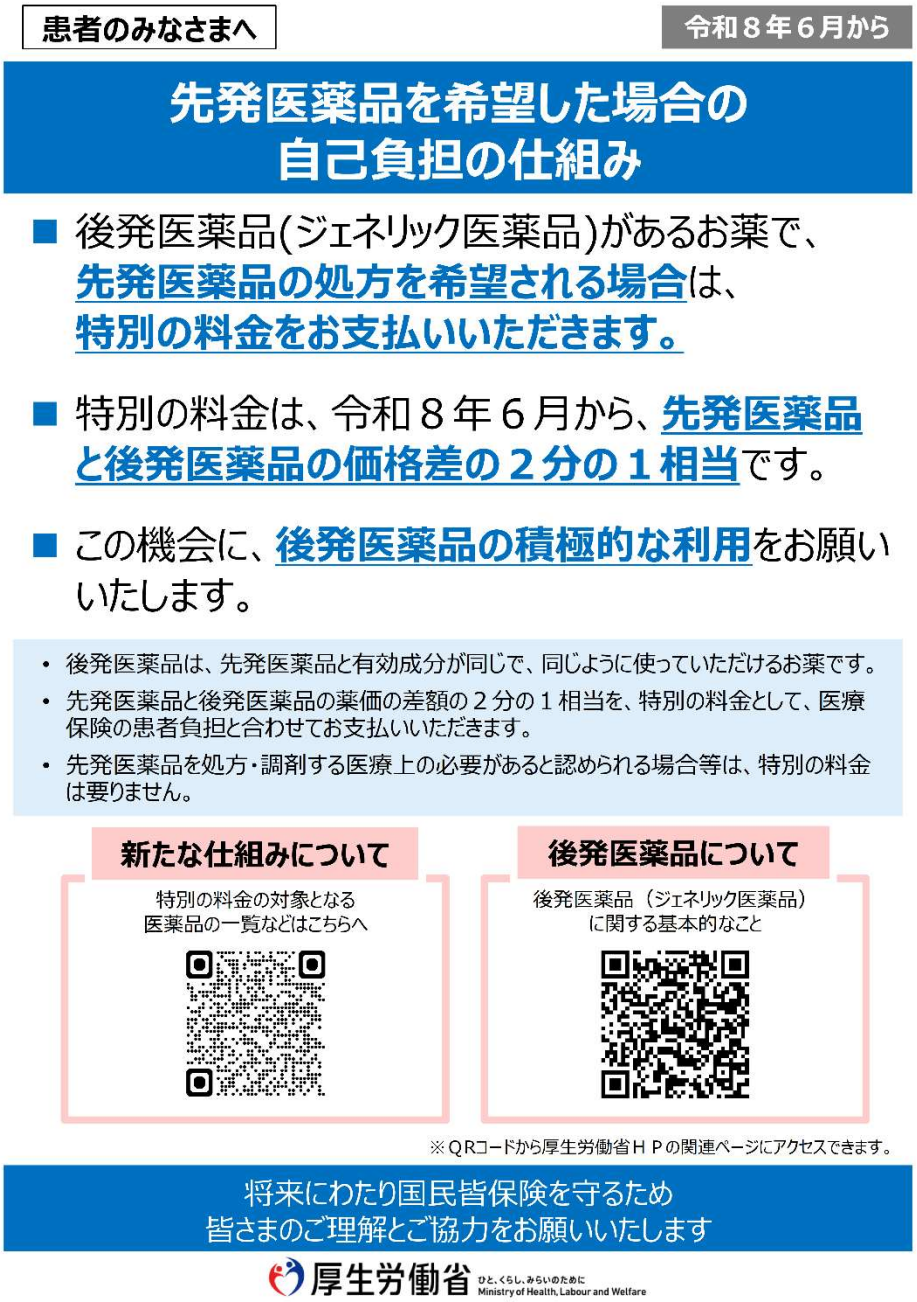
(2)診療録コピー　　1 枚　22 円(税込)

(3)画像ＣＤ　　1,100 円(税込)

※申し込み、質問等は受付までお申し出ください。

・長期収載品に係る選定療養費について

厚生労働省より令和８年６月から後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は特別の料金をお支払いいただく仕組みが発表されました。



6．手術実績（R7 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

院内掲示する手術件数（医科点数表第 2 章第 10 部手術通則第 5 号及び第 6 号に掲げる手術）

区分	手術名	件数
2	靱帯断裂形成手術（その他の靱帯）	0
2	関節鏡下靱帯断裂形成手術（十字靱帯、内側膝蓋大腿靱帯）	24
2	関節鏡下関節授動術	4
その他	人工関節置換術（股、膝）	20
その他	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0

7. 回復期リハビリテーション病棟１に係る掲示事項

回復期リハビリテーション病棟入院料〔１〕に係る掲示事項

医療法人和仁会　和仁会病院

	7月	8月	9月
直近３か月間の退棟患者数	29名	26名	31名

退棟患者の回復期リハビリテーションを要する状態の区分別内訳		7月	8月	9月
患者構成	脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症、義肢装着訓練を要する状態又は手術後２か月以内	8名	4名	5名
	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の骨折の発症、二肢以上の多発骨折の発症後又は手術後等２か月以内	13名	9名	8名
	外科手術又は肺炎等の治療時の安静により生じた廃用症候群を有しており、手術後又は発症後２か月以内	0名	1名	1名
	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靱帯損傷後１か月以内	2名	4名	8名
	股関節又は膝関節の置換術後１か月以内	6名	8名	9名
	急性心筋梗塞、狭心症発作その他急性発症した心大血管疾患又は手術後の状態	0名	0名	0名
	上記に準ずるもの	0名	0名	0名

算出期間：令和８年７月～令和８年９月（３か月実績）

３か月ごとに更新

直近のリハビリテーション実績指数（６か月実績）	
前月までの６か月間に回復期リハビリテーション病棟を退棟した回復期リハビリテーションを要する状態の患者数	158名
上記のうち、実績指数の計算対象とした患者数	133名
上記の患者の退棟時のＦＩＭ得点（運動項目）から入棟時のＦＩＭ得点（運動項目）を控除したものの総和①	4,447点
上記の各患者の入棟から退棟までの日数を、当該患者の入棟時の状態に応じた回復期リハビリテーション病棟入院料の算定日数上限で除したものの総和②	81.60
実績指数（①／②）　　基準値：40	54.50
直近に報告した実績指数	49.00

算出期間：令和８年４月～令和８年９月（６か月実績）

３か月ごとに更新